

## 今月の言葉

楽しい時こそ自分の短所を見直せ

辛い時こそ自分の長所を生かせ

管理部

## 「浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所」の認証について

浜松市が働きやすい職場環境づくりや女性活躍の推進を図るため、仕事と家庭（子育てや介護）、地域活動等との両立支援などのワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業所を認証する制度を創設しました。伸栄総合サービスもこの認証制度に応募しこの度、認証を受けることができました。シンエイランドの運営や年次有給休暇取得推進、産休・育休の取得など出産育児した女性が働きやすい環境づくりの取り組みが評価されました。今後も、従業員が「仕事」と「生活」においてが調和のとれるような取り組みを積極的に行っていきたいと思えます。



## 紹介キャンペーン実施中！～仕事をさがしている、家族、友人、知人、ご紹介ください～

このキャンペーンにご応募の方は所定の書類に記入していただきます。必ず、担当者へ声を掛けてください。紹介してくれた方に、**2万円（紹介された方1人につき）**をお支払します。**ただし紹介された人が、入社日より3ヶ月間伸栄に在籍していることが条件です。**（派遣先の異動はOK）

例) OK 2/10に入社した人が5/10に退社  
NG 2/10に入社した人が5/9に退社

★紹介料は満了日の翌月給与と一緒に支払います。例えば5/1～5/31が満了日の場合、6月の給与と共に支払われます。※紹介者が退職していて給与が無い場合には紹介料は支払われません

## 個人賠償責任補償について

最近では自転車事故で相手を死亡させてしまったり、ケガを負わせたりして高額賠償に至るケースも増えています。自分が自転車に乗らなくても、自分の子供が起こした自転車事故については保護者が賠償責任を負うことになります。このようなことから個人賠償責任補償特約を付帯している自動車保険、火災保険、傷害保険等に加している方も多いかと思えます。ここで注意したいのが、示談交渉代行サービスがついているかどうか



です。個人賠償責任補償特約には示談交渉代行が無い一部保険会社や共済もあります。その場合「法的に妥当な賠償かどうか」等は当事者同士で話し合わなければなりません。契約者の知識不足や時間をカバーしてくれる示談交渉付きの個人賠償補償をお勧めします。契約時に確認をしてみてください。